

研究計画概要

助成年度・種別	2019年度 一般研究助成
研究代表者	四方 光
所 属	中央大学法学部
研究テーマ	児童を害する越境サイバー犯罪捜査手法の研究
研究計画概要	<p>サイバー犯罪捜査等の実務においては、法令が意味し、実際に運用される具体的な法令解釈や実務上の運用ノウハウといった細部が重要であることから、海外図書やインターネットを通じて国内で把握できる諸外国のサイバー犯罪対策法制の概要を把握した上で、我が国法務・警察当局の実務家の問題意識を踏まえて、これら諸外国の専門家を対象に、サイバー犯罪対策法制の解釈・運用の細部について聞き取り調査を明らかにし、その優れた部分の我が国への導入を促進する。</p> <p>具体的には、1 年目は、研究代表者・分担者全員で、シンガポール所在のIGCI, オランダ所在のINHOPE, オーストラリアの司法・警察機関、これらの国々の著名大学への出張調査、サイバー犯罪捜査のための刑事訴訟法やインターネット規制等に関する海外図書の購入などにより、効果的なサイバー犯罪対策法制の調査を行う。</p> <p>2 年目は、前年の調査を踏まえ、研究代表者が主催し法務・警察当局の幹部も参加する「サイバー犯罪捜査に関する勉強会」において、我が国のみならず諸外国が整備すべきサイバー犯罪対策法制に関する提言を検討し、2020 年に我が国で開催される国際連合犯罪防止会議(コンGRES)やアジア犯罪学会等の機会をとらえ、本研究の成果を国際社会に発信する。</p>
選考委員からのコメント	<p>サイバー社会では、刑事捜査手法も質的転換が求められる。本研究は、児童ポルノ問題を素材に、あるべきサイバー捜査像を探求するものである。刑事訴訟法の学界の中でも、この問題に最も造詣の深い学者グループが、国際機関との連携を踏まえて、本格的な研究に取り組むもので、期待されるものは大きい。</p>